

## 不審電話に関する事例

### 事案①

9月25日（木）午前11時20分頃、福井県大野市在住の被保険者宅に、市役所職員を名乗る者から電話があり、「保険料を還付したいので、銀行のATMへ行き手続きをしてほしい。」とされました。

被保険者はATMへ行き、指示されたとおりに操作をして、現金を振り込んでしまった。

被保険者より大野市役所へ問合せがあり事案が判明した。

### 事案②

9月25日（木）午後3時20分頃、福井県大野市在住の被保険者宅に電話があり、「医療費を還付したいので、ショッピングセンター内にある銀行のATMへ行き手続きをしてほしい。」とされました。

被保険者は指定されたATMへ行き、携帯電話で指示を受けながら操作していたところ、偶然通りかかった金融機関職員が不審に思い、声をかけたため、振り込む前に操作を中止した。

**被保険者より大野市役所へ問合せがあり事案が判明した。**

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者  
医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**